

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 【交付限度額540,788千円】

限られた財源の中、スピード感をもって、国から示された交付金の制度趣旨に沿って、感染拡大防止策と医療体制の整備、雇用の維持と事業の継続を図る経済対策、子育て世帯の暮らしを支える生活支援、教育環境の整備などについて事業を選定



ひとり親家庭等生活支援金給付事業費	準要保護世帯特別給付金給付事業費	雇用調整助成金等活用促進補助金	小売業等事業継続支援事業費	宿泊業事業継続支援事業費	病院会計への繰出
ひとり親世帯等への生活支援を迅速に行うことで、生活の安心を守るもの。申請不要。 ■対象者：児童扶養手当受給世帯（生活保護受給世帯等を除く）の児童1,500人 ■支給額：児童一人当たり1万円	小中学校の臨時休業により給食が提供されていないため、児童生徒の健康保持、増進のために就学援助費受給世帯へ昼食費用の支援を行うもの。申請不要。 ■対象者：就学援助費受給世帯の児童生徒1,500人 ■支給額：一人当たり1万円	雇用調整助成金等の積極的活用を促すため、社会保険労務士等への委託手数料を補助。 ■対象者：市内に所在する法人又は個人事業者50件 ■補助額：1件当たり上限20万円（1回限り）	売上が30%以上減少している小売業などに対して、事業継続を支援。 ■対象業種：卸・小売業、飲食業、生活関連サービス業 2,000件 ■支援額：1事業者当たり10万円	売上が30%以上減少している宿泊事業者に対して、事業継続を支援。 ■対象者：ホテル等を営業する事業者 ■支援額：ホテル等10万円（10室以上は30万円）簡易宿所等10万円、民泊5万円に、30室を超える場合は1室5千円を加算	小樽市立病院において、市内のクラスター発生による感染の拡大に備えるとともに、更なる感染対策を講じるため、必要な設備・備品（空気感染隔離ユニット、電動ファン付呼吸用保護具、ストレッチャー型アイソレータなど）を整備。
<b>15,194千円</b>	<b>15,000千円</b>	<b>10,000千円</b>	<b>203,000千円</b>	<b>28,000千円</b>	<b>15,914千円</b>

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金以外の関連事業

- ◆第1回臨時会 特別定額給付金給付事業（一人10万円）、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業（一人1万円）、感染症対策資金基金の創設
- ◆第2回定例会 生活困窮者住居確保給付金支給事業、新型コロナウイルス感染症対策事業 などを予定
- ◆公的4病院への支援は、北海道より新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が予定されている